令和4年度「知事と市町長の円卓対話」(名張市)概要

- 1 対話市町 名張市(亀井 利克 名張市長)
- 2 対話日時 令和4年4月11日(月)13:30~14:30
- 3 对話場所 近畿大学工業高等専門学校 1号館 大教室
- 4 視察場所 やなせ宿周辺(名張かわまちづくり一体型浸水対策事業及び 総合水系環境整備事業)
- 5 対話項目1 だれ一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて

6 対話概要

対話項目1 について

(市長)

人口減少が加速化していく中で、いかに経済を活性化し、社会保障制度を持続 的なものにしていくかということは、大きなテーマではないかと思います。

三重県では、人口減少対策のため、令和4年4月1日の組織改正で「人口減少対策課」を立ち上げられました。

また、令和4年4月2日には、内閣官房参与を招いて「人口減少対策フォーラム」を開催されましたが、今後、県と基礎自治体が連携・協働して人口減少対策に取り組んでいくという認識ができたと考えています。

こうした取組も含めて、県と基礎自治体の連携や地域の活性化について、知事の所見を伺いたい。

(知事)

県は、直接、県民と接する機会は多くありません。基本的には、基礎自治体が 住民へのサービスを行っていただいており、県は市町を支援することが大きな 役割であると考えています。

また、令和4年4月2日に開催した「人口減少対策フォーラム」については、 亀井市長の紹介で内閣官房参与を招くことができました。

県と市町の連携なしでは県政運営はできません。今後も市町や地域の皆さんの力を貸していただき、三重県を住みよい町にしていきたいと思います。

(市長)

名張市では、人口減少が進む中、地域共生社会を目指すため、市内 15 地域に 地域づくり組織を整備しました。 これには、大きく3点ほどの理由がありました。1点目は地域を活性化していき、社会保障制度を持続的なものにしていくということ、2点目は命の格差と健康の格差を作らないということ、3点目は名張市が財政難で従来の補助金による行政主体のまちづくりができなくなったということです。

これまでのまちづくりの方法とは異なり、住民の皆さんの自発的な活動を行政が支援するという形にさせていただきました。この取組は、全国から多くの視察があり、またWHO西太平洋地域の高齢化行動計画にも取り上げられました。こうした取組は、市民の皆さんと市役所が連携・協働して行っていただいているものです。

三重県は、いち早く、ひきこもりの実態調査を行い、「三重県ひきこもり支援 推進計画」を策定されましたが、今後、県と基礎自治体が連携して取組を進める ことについて知事の考えを伺いたい。

(知事)

令和4年4月から「人口減少対策課」を新たに設置しました。三重県の人口減少対策にしっかり取り組んでいこうと思っています。

三重県の人口は、ピーク時の平成19年は約187万人でしたが、令和2年には約177万人となり、10万人程度減少しました。

人口減少対策は、すぐに結果が出るものではありませんが、今から取組を始めないと、たいへんな状況になってしまいます。

ひきこもり支援については、社会全体で取り組むべきことだと思います。県では全国初となる「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定しましたが、最も大切なことは、まず基礎自治体に相談窓口を設置していただくことだと思います。令和4年2月末時点で、21市町で相談窓口を設置していただいております。また、

「重層的支援体制整備事業」も名張市をはじめ5市町で取組が始まっています。 また、「ヤングケアラー」という問題も出てきていますが、こうした問題についても重層的支援体制の中で対応していけるものと思います。

(市長)

人口が減少していく中で、自治体が取り組んでいけることとして、皆で助け合っていけるような社会、地域共生社会を築くことを大きな目標と考えており、地域の方にも努力していただいています。

行政の支援が必要な方には、包括的な重層的支援が必要です。これは、地域の皆さんの気づき、声かけや窓口へつないでいくといったことになりますが、それぞれケースによって問題が異なるため、伴走型の支援を行うことになります。これらは、行政だけでなく、地域づくり組織やNPO、ボランティアといった方た

ちと連携をしながら進めていく必要があります。

県には、相談窓口の一元化をぜひ行っていただきたい。今後、県は、基礎自治体と二人三脚で取組を進めていく必要があり、基礎自治体が県の相談窓口がどこかわからないというわけにはいきません。

2020 年度から 2 年間、三重県と連携してリンクワーカー養成研修を実施しました。三重県のリンクワーカー養成研修の受講者等のネットワークを整備して、事例研究や情報共有をすることにより、速やかな課題解決ができるのではないかと思います。

三重県は、行政間の連携だけではなく、民間との連携・協働により伴走型支援を充実させていく方向にあると思います。

(知事)

地域共生社会の実現に向けた多様な相談対応については、どの部局にご相談いただいても、担当課へつながせていただきます。なお、相談窓口がご不明な場合は、一義的に地域連携部へご連絡いただきましたら、担当する部局へつながせていただきます。

伴走型支援については、県民のため、市民のため、困っている人に寄り添うことが我々の仕事だと思います。伴走型支援で様々な問題を解決していく、また解決できないときには、基礎自治体と県とで相談する、場合によっては国に支援を求めるということも必要だと思います。

ひきこもり支援についても、伴走型支援でしっかりと取り組んでいきたいと思います。令和2年度から「相談支援包括化推進員」の養成研修を実施しており、令和6年度までに200名を養成したいと考えています。この相談支援包括化推進員にも、ひきこもり状態にある方への伴走型の支援をしていただきたいと考えています。